

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 十慶会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市玖島2丁目338-21

長崎県大村市東本町390番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成31年 月 日

(4) 設立登記年月日 平成31年4月1日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	くしま記念クリニック	大村市玖島2丁目338-21	なし
診療所	のじま歯科医院	大村市本町390番地1	なし

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

法人名 医療法人 十慶会

※医療法人整理番号

所在地 大村市玖島2丁目338-21

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	36,738	I 流動負債	40,759
II 固定資産	60,869	II 固定負債	33,776
1 有形固定資産	27,878	負債合計	74,535
2 無形固定資産	28,633	純資産の部	
3 その他の資産	4,358	科 目	金 額
		I 基 金	16,683
		II 利益剰余金 (うち代替基金)	6,389
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	23,072
資産合計	97,607	負債・純資産合計	97,607

法人名 医療法人 十慶会

※医療法人整理番号

所在地 大村市玖島2丁目338-21

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	129,800
2 事業費用	128,027
本来業務事業利益	1,773
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	1,773
II 事業外収益	3,986
III 事業外費用	504
経常利益	5,255
IV 特別利益	2,216
V 特別損失	
税引前当期純利益	7,471
法人税等	1,460
当期純利益	6,011

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 十慶会

※医療法人整理番号

所在地 大村市玖島2丁目338-21

財 産 目 録

(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	97,607 千円
2. 負 債 額	74,535 千円
3. 純 資 産 額	23,072 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	36,738
B 固 定 資 産	60,869
C 資 産 合 計 (A+B)	97,607
D 負 債 合 計	74,535
E 純 資 産 (C-D)	23,072

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 十慶会

理事長 野島 富美子 殿

私(注1)は、医療法人十慶会の令和会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月5日

医療法人 十慶会

監事 中村 俊子

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。